表４　部位別の管理手法（その他建物）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
便所棟	・薬液の使用は、他の部材への影響を考えて使う。 ・各所仕上材は、前項までの部位の記述を参照し、注意深く作業を行なう。	・土間（御影石、洗い出し部）は、水洗いを行い、水気を切る。汚れがひどい部分は、中性洗剤にてその都度行なう。 ・便器、水栓金具類は水洗いを行い、水気をふき取る。 ・備え付けの用品の保守。（ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、ｼｰﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ他） ・排水ﾄﾗｯﾌﾟ部（土間）は、清掃及び封水切れの点検を行う。 ・ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ等、鍵の締り具合の点検は毎日行なう。	・中性洗剤を使用し、汚れ等を落す。（10日毎に） ・地下ﾋﾟｯﾄ内の点検（換気をよくして行なう）	・専門業者に依る清掃を行なう。（毎年度末） ・地下ピット点検（排水管廻り）	・器具・機器の修繕・更新は2015年・2025年・2035年を予定
門			・塵、汚れ等を毎月末に水洗い又は拭き取る。		・2010年度に白蟻被害部分の補修工事。 ・５年毎にに防腐・防虫・防蟻処理を行い木材保護塗装を。 ・塀屋根板部分の更新を2011年耐用年数は２０年程度。
木橋	・飾り金物の東南に注意する。 ・予備品のｽﾄｯｸを手当する.	・手摺部分は、毎日乾拭きを行なう。汚れのひどい部分は、水拭き又は水洗い等を行い、乾燥させる。 ・床版は、塵・砂埃等を掃き清める。	・4ヶ月に1度水洗いを行なう。		・2010年より5年毎に水洗い・防腐・防虫木材保護塗装を行なう。 ・耐用年数は2030年頃。 ・下部鉄部ﾌｯ素樹脂塗装は2010年・2030年に行なう。

表５　部位別の管理手法（設備関連）

部位	注意事項及び破損時の処理方法	毎日	月	年	長期
給排水衛生設備	・電気温水器は長期間使用しない場合は必ず水抜きをすること。又、水抜きをした場合は使用の際、必ずタンク内を満水にしてから通電し、空焚きをしない様に注意する。 ・水栓金具類は、水やお湯の止まり具合が悪くなったら中のパッキンを交換する。 ・機器類は専用の取扱説明書があるので参考にする ・凍結等が予測される場合は水出し、又は，水抜き等の処置を行なう（特に外部水栓類）	・排水トラップに封水切れの確認（毎日コップ一杯の水を流す） ・備付用品（消耗品）の保守 ・衛生器具の点検及び清掃 ・水栓金具類の点検及び清掃	・電気温水器、タンク内の水を取り替える（毎月30日に行なう）	・配水管は毎年6月に掃除口から清掃（使用を重ねると内壁に汚れが付着し、水の流れが悪くなり詰まる原因となります）	・電気温水器、5年毎にサーモスタット、ヒター、減圧弁等が償却期限となりますので、交換をすること（使用頻度により差が有るが2013年度には交換を）
空調設備	・冬期の運転は、屋外機に積雪がないか確認し、ある場合は必ず除去してから運転を行なう（屋外機を傷める原因となる為） ・築3年間は暖冷房温度は室外差を5℃以下として使用、又、冬期間は加湿を行なう（40%～50%位に）		・便所の換気口、防虫網の清掃を行なう（毎月30日） ・吸気ガラリ、防虫網、ドレインの清掃を行なう（毎月30日に）	・空調機の定期点検は3月・9月に行なう（消耗品、ｶﾞｽ圧等） ・フィルターの洗浄は3・6・9・12月の4回行なう（上記以外でも利用状況により、その都度行なう ・換気扇、吸気口金網清掃は3・9月行なう	・空調機 本体は2020年を目安に更新 フィルターは3年を目安に更新 ・足元暖房機 ファンモーター・ヒーターの交換は10年を目安に （2013年度を目安に）
電気設備	・照明器具は汚れが付着していると光出力が減少します、又、球のちらつきや黒ずみが発生したら交換時です ・コンセントプレート及びスイッチプレートに汚れが付着した場合は、その都度から拭清掃を行なう、又、故障が生じた場合は、直ちに修理、交換を行なう		・照明器具（ランプ）乾拭き清掃 汚れやすい所…1週間毎 普通の所…2週間毎 汚れにくい所…3週間毎	・照明器具（ランプ）水拭清掃 汚れやすい所…1ヶ月毎 普通の所…2ヶ月毎 汚れにくい所…3ヶ月毎 （水気は良く拭き取ること、又、導電部に水を付けない） ・分伝盤は毎年12月に点検を行なう ①外観の汚損、損傷の有無 ②盤内、外取付器具の異常 ③接続端子部の加熱有無 ④信号灯・表示灯の点灯状態 ⑤支回路絶縁抵抗測定	・照明器具和紙張替えは5年毎に行なう。（2013年より） ・破れ、はがれ等はその都度行なう。
消火器設備				・消火器定期点検は3．9月 （法定で定められています）	
自火報設備	・警報スイッチの位置の確認 ・非常用ランプ類の点灯の有無 ・電源（予備も含む）が入切の確認 ・ベルや感知器の変形、損傷の確認 ・加熱や埃に依る感知器の誤報に注意、又，原因を確認する			・自火報定期点検は12月 （法定で定められています）	

別添５３

植物管理における大規模イベントへの配慮について

■大型主催イベントに関する配慮事項について

大型主催イベントについては以下の目的に合わせた植物管理に配慮する。

○フラワーフェスティバル

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、こどもの森花畑、渓流広場、花の丘にそれぞれ異なる花々を栽培し、開花時期や花色に変化を持たせ、３月下旬から５月下旬まで約２ヶ月楽しめる計画とする。

○コスモスまつり

みんなの原っぱ東花畑・西花畑、花の丘にそれぞれ異なる品種を栽培し、開花時期や花色に変化を持たせ、コスモスが約１ヶ月半楽しめる計画とする。

○紅葉まつり

イチョウ並木（カナール・かたらいのイチョウ並木）や日本庭園のモミジ類中心に、園内各所に点在する紅黄葉を演出する。

別添５４

バードサンクチュアリ位置図